

- ・日時：令和2年4月13日（月）16：00～
- ・場所：県庁本館ドーム会議室

### ○副本部長（八矢副知事）

ただ今から、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。初めに、副本部長である知事からあいさつをお願いします。

### ○本部長（知事）

今回、（記者）発表したとおり、最大人口を抱える松山市において、オフィスで普通に働く方々の間で集団感染が発生しました。検査の推移をみると、市中感染の広がりが可能性として出てきていると、こういう状況になったと思います。なお、一層危機感を強めなければなりません。

このままの状況でいきますと、感染者の急増によって、緊急事態に至りかねないという危機感を県としては持ちます。これを回避するために、本日13日から26日までの2週間、県民・事業者の皆様に対し、今までのお願い、要請ではなく、強い要請という表現をいたしました。行動自粛の徹底を打ち出したところでございます。

もう皆さんもニュースを見て、やり方等については、情報が蔓延していますので、分かりやすく3つ。「①うつらないよう自己防衛」。手洗い・うがいとか、3密というところに行かない。それから、「②うつさないよう周りに配慮」。これはちょっとでも具合が悪ければ、自宅で療養する。あるいは、人と話すときは距離を置く。それから「③県外や不要不急の外出自粛」。特に、県外においては、認識しておいてほしいのは、東京都が公表している一日に可能な検体検査数は320です。そこに東京の場合は民間の検査機関もありますので、プラス100程度。これは公表されていないので分かりません。ということは、400から500を1日に回して、その中の200くらいで陽性反応が出ているという状況。ですから、今の愛媛県の状況とは、全く異なる事態となっていると判断せざるを得ない。特に県外、それから東京事務所等々の注意喚起をしっかりと行っていただきたいと思います。

また、重症患者の病床。これも陽性反応が出れば出るほど、病床の余裕がなくなっていくのは明らかであります。民間の宿泊施設、私も社長に直接お願いしたところ、（軽傷患者等を受け入れる宿泊施設が）2施設100室程度を提供してもいいということで基本合意ができました。ただ、直ぐに入れるわけではありません。医療のスタッフを確保しなければならないということ、それから施設内の導線の仕分けなど、施設の問題等々ありますので、今、準備をしてもらっています。

また、本日の会見でも（松山市の）集団感染と愛南町の御家族の方でありますから、関係（感染ルート）は分かっていますが、新たに7名の感染者が報告されました。重症患者の受入体制の整備は待たなしでございまして、関係部局、これは全力でやって下さい。

また、この2施設以外にもあれば、確保するというような努力を怠らないよう、よろし

くお願いします。

最後に、先日 11 日の会見で事前に方針を説明しておきましたが、松山市内で新たな感染者が発生した場合に、(県立) 学校、私立高校をどうするかということ。これについては、今回、感染ルートが特定できているわけではないということでもありますので、また複数の他の事例もありますので、松山市の場合は、中予地域との交流が他より多いということで、松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町(中予地域 3 市 3 町)の 14 の県立学校を明日 14 日から大型連休終了の 5 月 6 日まで、臨時休業といたします。

東予地域は、新居浜市の通勤者の 3 名以外は、感染確認がないところでありますけれども、いつ何が起こるか分かりませんから、今のところ学校も開いていますけれども、事態が変わった場合には速やかに対応していきたいと思っておりますので、その旨、教育委員会からいっとうなるか分からないということの準備について、今のうちに絶対しておくように要請をしていただきたいというふうに思います。この措置については、市町教育委員会等にも伝達し、県の措置に合わせて対応してもらおうよう要請したいと思っております。以上です。

## ○副本部長(八矢副知事)

ありがとうございます。それでは本日、知事から(記者)発表いただいた内容について、簡単に私から補足させていただきたいと思っております。本日のプレスリリース資料をご覧ください。

松山市 11 事例目関係で新たに 5 名の方が陽性となりました。一番最初に大阪出張等に行かれたという方が 1 名、それから濃厚接触者で発症した方が 1 名、プラス今回 5 名の方ということです。通常のオフィスで勤務する企業の中で、集団感染がなされたということをお我々非常に重く受け止めております。

2 番目の愛南町の方につきましては、濃厚接触者として特定されていたご家族が、陽性が確認されたものでありますけれども、特に気を付けて外出等されていらっしゃったということで、この方からさらに(感染が)広がるという可能性は低いと考えておりますが、いずれにせよ愛南町では、宿毛市・愛南町という生活圏の中で感染経路が不明な感染が発生しているという状況自体は変わっていないというところでございます。

プレスリリースの一番最後の資料でございますけれども、知事から緊急事態宣言、感染拡大地域に至らないような、それに至る前に回避するための行動として 3 点、県民の方々に呼びかけをしたところでございます。

この 3 点、特にまず自己防衛、周りに配慮、不要不急の外出自粛等々、これは全県下に対して出されたものということをご認識いただければと思います。

全県下の住民に対して出されたものでありますが、特に松山市周辺、それから愛南町の住民の方々には強くお願いしたいというものでございます。それから周辺住民の方々も、感染が懸念される松山市、愛南町プラス宿毛市への不要不急の外出については厳に慎んでいただきたいというようなお願いをしております。

4 月 26 日まで、この 2 週間をしのげば、その先、感染者の急増、2 週間後の爆発的な感染というのをなんとか防ぐことができるのではないかと強い問題意識でございます。これ

に伴いまして、愛南町の県有施設キャンプ場は、既に閉めておりますけれども、松山市周辺の県有施設につきましても準備ができ次第、閉鎖ということになります。

この会議終業後、総務部から各部のほうに通知をしていただきたいと思いますけれども、各部においても対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、軽症者の宿泊施設の整備につきまして樋口参与から発表していただきます。

#### ○本部付(樋口参与)

私の方からは、宿泊施設への受入体制についての報告をさせていただきます。

冒頭に本部長のあいさつにもございましたとおり、重症患者の病床確保、また医療関係者、感染防止資材の有効活用を図るために、症状のない方、また軽症の方、治療により症状が回復した方を受け入れる宿泊施設につきまして、関係機関と協議を重ねてまいりましたが、県内2つの施設と基本合意ができました。合計で100室程度を確保する目途が立ちました。現在、受け入れに当たりまして、詳細な協議を行っております、医療提供体制の確保、また汚染区域と清潔区域のゾーニング、患者の方々に提供する食事など、安心して療養できる体制の検討を現在行っております。できるだけ早く開設したいと考えておりますので、関係機関のご協力よろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### ○副本部長(八矢副知事)

続きまして、中予地域の県立学校の臨時休業につきまして、教育長から報告願います。

#### ○本部付(教育長)

はい。お手元の記者発表資料、1枚ものです。臨時休業等についてというのがあると思います。

先程、本部長あいさつの繰り返しになりますけれども、発表資料のとおり、この度、松山市及びその周辺地域、中予地域の県立学校は明日から臨時休業とすることといたしました。対象となります学校は、中予地域3市3町の14校でございます。休業期間は明日、4月14日火曜日からとし、終期は当面、大型連休が終了いたします、5月6日水曜日までの約3週間といたします。

これに伴いまして、松山市の小中学校と合わせて既に臨時休業を実施しております、松山西中等教育学校前期課程、いわゆる中学生だけの部分ですが、及び特別支援学校の5校につきましても、休業期間を5月6日まで延長するというにいたします。また、4月8日から県内全ての県立学校で実施している部活動の停止措置につきましても、これも5月6日まで全県下で延長させていただきます。今回の県立学校の措置については、速やかに各市町の教育委員会に伝達して、現在、中予地域内の全ての市町で実施されている小中学校の臨時休業の終期につきましても、この度の県立学校の措置と合わせ、5月6日まで延長していただくよう要請をいたします。さらに、私立学校につきましても、総務部を通じまして、県立学校の措置内容をお伝えし、対応を検討いただくようお願いをしております。

なお、現在既に休業中の南宇和高校及び内子高校を除きます、南予地域並びに東予地域の各県立学校については、開校を継続いたします。しかしながら、本部長からありましたように、今後とも地域ごとの感染状況を注視しながら必要と認めた場合は、これらの地域についても、休業措置を含めた対応を即時に判断することといたします。私からは以上です。

### ○副本部長(八矢副知事)

ありがとうございました。1点、補足がございます。土曜日の記者会見で知事からお話いただきましたけれども、3つの密の関係で、この3密の条件が重なる場のうち、全国でクラスターが多数発生している、繁華街の接客を伴う飲食店への外出につきましても、今回、知事から3つの要請、これは本部長としての知事ご自身のご判断として、法律に基づかないものとして県民の方々へ強く呼びかけをしたものでございますけれども、この接客を伴う飲食店等への外出の自粛、利用の自粛につきましても、緊急事態宣言が行われた区域に関わらず、要請をするという政府の方針でございますので、この部分につきましても、新型インフル特措法第24条9項に基づく措置として、この部分は県民に対して要請するものでございます。改めて、各所属におきましても周知等よろしくお願いいたします。そのほか、報告事項等ございますでしょうか。なければ、本部長から指示、お願いします。

### ○本部長(知事)

はい。いくつかあります。

まず、集団感染の関係ですけれども、今日発表した行動自粛の強い要請、この自粛要請を直ちに県民に広く伝え、それぞれの部局で責任を持って周知願います。それから同様の内容を所属の職員に徹底的に浸透させてください。また、新年度のあいさつ、訪問等は相互に自粛をしてください。それから松山市及びその周辺の県管理施設についても当面、4月26日までの間、準備が整ったところから閉館すること。

次に宿泊関係施設の方ですけれども、医療機関から移送するときであるとか、それから症状ごとの区分けとか、専門家の方に入ってもらわないと無理だと思いますので、そのあたり、関係者との連携、しっかりとした連携をして早急に受け入れ体制を整えて、できるだけ早く、一日でも早く運用開始を目指して頑張ってもらいたいと思います。

それから臨時休業の関係では、児童生徒の不安を払しょくするため、臨時休業中のケア、これ大事ですから万全を期してください。学校の再開も児童生徒への影響も最小限とするよう、できる限りの対応をとってもらいたいと思います。また、市町教委や私立学校にも県教委同様の対応を速やかに伝達してください。

それから法律に基づいて政府が発表した、全国一斉の繁華街での接客を伴う飲食店等への外出自粛等について、これ国全体の話ですから、一般的な街頭での活動の中で県警本部においてですね、繁華街(での接客を伴う飲食店等)への外出自粛と県民の方々への周知、県警本部としてしっかりしてほしいと思います。以上です。

○副部長(八矢副知事)

ありがとうございました。それでは以上で本日の対策本部会議を終了します。